

やたわか通信

2018年 3月 1日 (第19号)

ホームページ: <http://yatawaka.com/>

発行: 矢田わか子事務所



第196通常国会 来年度予算案が衆議院を通過。論戦は参議院へ!

2月28日(水)、来年度政府予算案が衆議院を通過、論戦は参議院へ移りました。国民生活の底上げのための予算、また所得再分配機能の強化につながる税制となるよう、働く者・生活者の視点で審議を行ってまいります。

また予算審議とともに、「裁量労働制」に関する厚労省の不適切な調査データが大きな問題となっています。大事なことは、まずは労働現場の実態を正確に把握することです。その上で、国として改善すべき点などを議論することが重要です。今後の国会の動きにご注目いただきたいと思います。



予算委員会(1/31 補正予算案審議)に出席する矢田議員(右下)

再生可能エネルギーの可能性について、有識者と意見を交わす

2月14日(水)に、資源エネルギー調査会が開催され、「再生可能エネルギー」をテーマに、有識者の皆さんへ質問させていただきました。その一部をご紹介します。

<矢田議員の質問>

◆「エネルギーの地産地消」について



日本のエネルギー政策でとても重要な課題である「再生エネルギーの(需給)効率を高める」ための具現策は?

※上記の他、以下のテーマについても質問を行いました。

- ・「固定価格買取制度(FIT)の今後のあり方」について

<政府参考人見解(抜粋)>

◆地方自治体において、市民が納得できる事業計画を策定できるかがポイントである

- ・事業である以上は、ある程度規模が必要となる。そのためには、公共インフラにおける広域連携同様、地域全体で資源の活用を含めたエネルギーのあり方を考えなければならない。
- ・地方で作られた再生可能エネルギーを都市部で消費するなど、連携の形は様々あるが、各自自治体が事業計画を作るときには、その地域にある再生可能エネルギーのポテンシャルを精緻に調査し、どれくらいの売り先があるのかを調査し、市民や議会を通じて市民が納得するプロセスをしっかりと踏む必要がある。

教えて! やたわかさん!! 国会議員はどのような1日を過ごしているのですか?

矢田議員に寄せられている多くの意見・要望・質問の中から、今回は『国会議員の1日』についてご紹介します。



ホームページの活動報告には、「〇〇組合が国会見学に・・・」とよく掲載されていますが、日常、国会議員は何をしているのでしょうか?

国会開会中は、平日の朝・夕に党の政務調査会があり、永田町の1日は朝8時から始まります。日によって日程は異なりますが、本会議や委員会・調査会、党の会議に出席しています。合間の時間には、資料整理や面会、同僚議員や関係者との情報共有や意見交換などを行っています。

2月のある日のスケジュールから、「国会議員の1日」の流れを紹介します。

<ある日の矢田わか子の1日>

7:30	8:00	9:10	9:30	10:00	11:00	12:00	13:00	16:00	17:30	18:30	20:00
出発	党・政務調査会部会	国会対策役員会	議員総会	本会議	党会合 (森友学園問題について)	国対・委員会理事 合同会議	資源エネルギー調査会 参考人質疑	取材対応	党・政務調査会部会 (働き方改革について)	スタッフと打合せ	帰宅



矢田議員



職場におけるパワハラ対策の強化を

矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されている等のホットな話題を選び、政策コラムとしてお届けします。

「働」き方改革」においては、労働時間の問題が大きなテーマになっていますが、職場におけるパワーハラスメント問題（以下、「パワハラ」）にも注目すべきだと思います。というのも、長時間労働に起因する過労死や精神的疾患はパワハラが関係しているケースが多く、また実際に、パワハラに悩む労働者が多くいることもあり、政府としても早急な対応策が求められているからです。

一 一般的にパワハラは、「業務上の優位性を利用して行う当該労働者に精神的又は身体的な苦痛を与えるおそれのある言動で、業務上適正な範囲をこえるもの」と定義されていますが、認定の基準がはっきりしていないという問題があります。

例えば、上司の叱責が指導の一環なのか、「適正な範囲」を超えたものなのか、あるいは同僚・部下からのパワハラが「業務上の優位性の利用」になるのか、など判断が難しいという問題が企業の取り組みを遅らせているのです。

そ こで、民進党は、企業に対し予防策や被害者の救済策を講じることを義務化させる内容で、「労働安全衛生法」の改正案を検討しています。ここでは、何がパワハラに当たるのか、パワハラ行為の類型化を含む「指針」の策定と、小売業などにおける消費者からの悪質なクレームに対しクレーム対応の専門家を配置し、現場の負担を軽減するなどの措置を求める方針です。

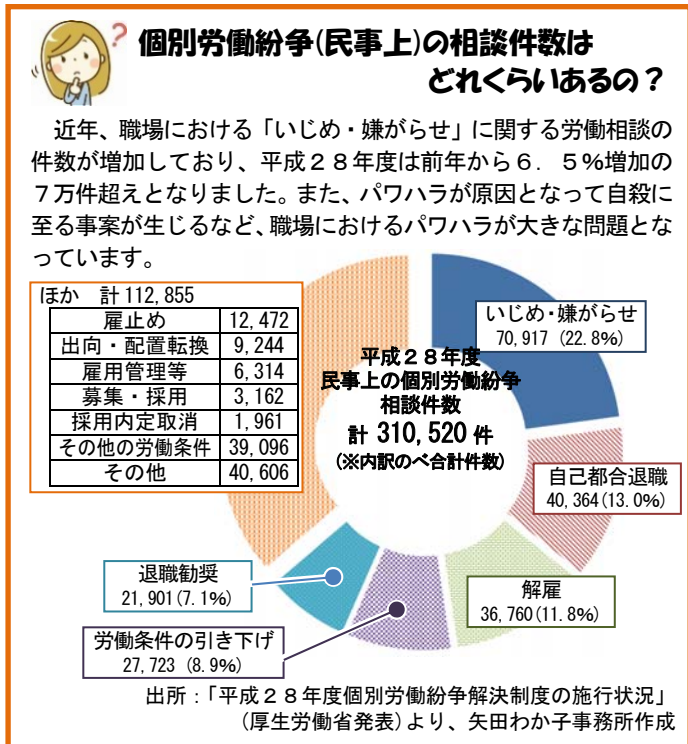
こ の議員立法が政府の対応を促し、パワハラに悩む従業員の救済に資することを期待しています。

◆矢田議員からのメッセージ

“働き方改革”の審議では、長時間労働規制のみならず、^(※)WLBの推進や、同一価値労働同一賃金の実現、ワークルール教育の実施なども重要な審議テーマです。現場の実態を踏まえた論議を行っていきまわ。

矢田わか子

(※)W・L・B=ワーク・ライフ・バランス



★矢田わか子国会事務所のスタッフが変わりました★

国会事務所のスタッフは、大谷(政策秘書)、細見(昨年11月より第一秘書)、溝口(2月より第二秘書)の新体制となりました。チーム矢田として、議員活動をサポートしていきます。お近くへお越しの際には、国会事務所へお気軽にお立ち寄りください。

